

原田環境大臣に直接訴え！

「制度は、悩み・苦しむ人を救うもの」

第四四回全国公害被害者総行動が六月五、六日の二日間にわたって取り組まれました。

五日、原田義昭環境大臣に全国から集められた国民署名を直接手渡ししました。石川牧子さん（六三歳）は、次のように原田環境大臣に訴えました。

「ある日、あまりの苦しさに一步も動けなくなりました。驚いた家族が救急車を呼ぶと、搬送中に救急隊の人が言いました。『あなたの手をみてみなさい』手を見ると、指が膨れ上がり赤紫色のグローブをはめたようでした。『これはチアノーゼといって命にかかわる状態なのです。どうしてもっと早く病院へ行かなかつたのですか』と言われましたが、私は話すこともできませんでした。『二〇歳からずっとぜん息に苦しめられ、高額な医療費負担をさせている家族に遠慮していた自分が、こんな死に方するのは絶対に嫌だと思いました。私の病気の原因は私のせいでしょうか？なぜこんなに苦しまなくてはならないのか、心の底から知りたいと思いました。』環境大臣に申し上げます。今のぜん息の治療は私の発病した四〇年前とは変わりました。早期に適切な治療を受ければ、社会の一員として自立できる患者はたくさんいます。それを妨げているのは高額な医療費です。国による医療費助成制度ができれば、どれだけ多くの患者が適切な治療を受けられることかれません。制度というのは悩み、苦しむ人を救うためのものであり、多くの人が救われるものです。

原田環境大臣、長い間放置されてきたぜん息等の患者のために「医療費救済制度」を一日も早く創設し、救済してください。」

トヨタ東京本社前で抗議する患者

六日は、トヨタ東京本社前での行動が取り組まれました。二五〇名を超える人々が集まり、トヨタ本社に対し、自動車排出ガスによる空気のためにぜん息等を発症した患者への社会的責任を果たし、直ちに国による「ぜん息患者等の医療費救済制度」の創設を実現するよう求めました。



全国公害被害者総行動実行委員会の代表が要請文をトヨタ東京本社の代表にわたし、要請しました。

これに先立ち、午前中には自動車工業会への要請がおこなわれました。

自動車工業会は、「要請内容を各社に伝える」「国から制度創設についての話があれば、検討する」と従前からの回答をくり返しました。

2019年6月18日 NO, 31

横浜ぜん息患者救済をめざす会

横浜市神奈川区鶴屋町

3-35-1 第2米林ビル5階

☎045-320-6371

川崎公害病患者と家族の会

川崎市川崎区砂子 2-8-1-304

横浜市の健康福祉局、環境創造局と話し合い



環境創造局とは、PM2.5の常時測定機の設置について、当面生麦小学校の一般測定所に設置するよう求めています。全国公害被害者総行動でも環境省の水大気局交渉で課題になりました。

横浜市との間で設置について話し合われている、生麦小学校は、東に京浜工業地帯と産業道路・横羽線（2階建て）があり、西側には国道15号そして南側には横浜環状北線が走っています。

生麦小に設置された常時測定所は、主要幹線道路に囲まれたところにあるといっても過言ではありません。PM2.5は健康に有害だということで環境基準が設定されたわけですから、現在空気の汚れを測っているすべての常時測定所にPM2.5を測る測定機を設置し、市民の健康を守る事が必要ではないでしょうか。横浜市は、設置の決断をしてください。

PM2.5の常時測定機の増設を！

川崎市における 気管支ぜん息患者実態調査報告

(平成29年度 調査分)

川崎市医師会
川崎市

話し合いの中で、横浜市としてぜん息患者の実態（数等）の実施を求めました。川崎市では医師会の協力を得て毎年一〇月に実態調査がおこなわれ、報告書が出されていますし、神奈川県でも同様の調査がおこなわれています。

横浜市も医師会の協力を得て、実態調査をおこなうことは可能です。

担当者からは、「意見書」を読み直して勉強したいとの話しがありました。

医師会の協力を得て、 ぜん息患者の実態調査を！

私たちは、国に「ぜん息患者医療費救済制度」の創設を求めると同時に、横浜市についても市独自のぜん息患者医療費助成制度実現を要請してきました。

二〇一八年三月には、全会派賛成で、横浜市議会から国に対して「全国規模のぜん息患者の実態調査」「ぜん息患者医療費救済制度の創設を求める」意見書が提出されています。

五月二十七日（月）、ぜん息患者医療費救済制度の創設について健康福祉局とPM2.5の常時測定機の設置について環境創造局との交渉がもたれました。